

令和4年5月27日

保護者 様

三島市立南小学校
校長 鈴木 真

学校生活における児童のマスクの着用について

向暑の候、保護者の皆様には、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。日頃から、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、5月20日(金)に厚生労働省から「マスク着用の考え方及び就学前児の取扱について」が公表され、5月23日(月)には、政府による「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されました。

これらを受けて、特にこれから夏季を迎えるに当たり、学校生活における児童のマスク着用について、改めて下記のように御留意いただきたい点をまとめましたので、お知らせいたします。

なお、本案内配布以降においても、基本的な感染対策の重要性は変わるものではなく、引き続き、基本的な感染対策（三密の回避、ソーシャルディスタンス、マスク着用、手指消毒、換気等）を徹底していく必要があることを御承知おきください。

記

○ マスク着用が不要な場面について

1 屋外

- ・ 人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合
- ・ 人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場合
例：鬼ごっこなど密にならない外遊び・屋外で行う教育活動(自然観察・写生活動等)
- ・ 熱中症などの健康被害が発生する恐れがある暑さ指数（WBGT）が高い日。

2 屋内

- ・ 人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合
例：個人で行う読書や調べたり考えたりする学習

3 学校生活

- ・ 屋外の運動場に限らず、屋内の体育館を含めた体育の授業
※ 十分な身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合は、マスクを着用する。
- ・ プール(水泳)
※ 更衣室はマスクを着用する
- ・ 登下校の際

三島市立南小学校
担当；教頭 入野康孝
教頭 中越 進
TEL：975-0225